

外国語又は専門科目「商 法」

- 注意 (1) すべての問題用紙・解答用紙に受験番号を明記すること。
(2) 解答用紙に科目名及び選択した問題番号を明記すること。
(3) 試験時間内の退室はできない。

【商法】(社会人 80 点)

次の4問の中から2問を選択し、選択した番号を明記して答えなさい。(40点×2)

- (1) 取締役会設置会社で監査役設置会社における株主総会と取締役会の権限について、根拠条文を示して説明しなさい。

- (2) 公開会社である取締役会設置会社の株主総会の招集手続きについて、以下の〔ふまえるべき点〕の語をすべて用いて説明しなさい。

〔ふまえるべき点〕

- ・招集の決定権者と決定内容 ・招集通知記載事項 ・招集通知の発送(原則的な期間と方法)

- (3) 株主総会における取締役等の説明義務について、以下の〔ふまえるべき点〕をふまえて説明しなさい。

〔ふまえるべき点〕

- ・説明義務が発生する要件 ・説明を拒絶できる事由 ・説明義務の履行に必要な説明の程度

- (4) 取締役の会社に対する責任とその追及について、以下の〔ふまえるべき点〕をふまえて説明しなさい。

〔ふまえるべき点〕

- ・取締役が会社に対して負う一般的義務(根拠条文を含む)
・取締役が会社に対して責任を負う具体的場面(任務懈怠)の例
・株主が会社に代わって取締役の責任を追及する制度の名称と提訴に必要な手続き